

令和4年8月23日

総合運動場野球場 ご利用上の注意について

日頃より総合運動場をご利用いただき、誠にありがとうございます。

総合運動場野球場の軟式野球での利用について、バットやボールの改良等により場外飛球が頻発している状況を踏まえ、高反発バットの使用はお控えください。

安全・安心な利用についてご理解をいただき、ルールに従ってご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、場外飛球の状況が改善されない場合等は、改めてルールの見直しをいたします。

また、ソフトボールでの利用については、本ルールの対象外ですが、安全面に十分にご注意いただきご利用ください。

1 禁止事項 高反発バット(※)の使用（小中学生を除く）

※ バット本体にポリウレタン、チタン、カーボン等の反発性を高める素材を用いた複合バット

（例：ミズノ・ビヨンドマックス、ZETT・ブラックキャノン 等）

2 事故・場外飛球等発生時の対応について

（1）場外飛球が発生した場合、総合運動場管理事務所に速やかに報告するとともに、ボールの搜索と被害の有無を確認してください。

（2）場外には公園以外に一般道や駐車場もございますので、必ず車両の物損確認も行ってください。

（3）事故、負傷者がいる場合は、必ず下記総合運動場管理事務所に報告してください。被害者、負傷者の保護を第一として施設管理者及び警察の立会いのもと被害状況を明らかにしたうえで適切に対応をお願いします。

3 その他 貸し出しバットを数本用意してありますので、管理事務所までお声かけください。

このルールは、

令和4年9月利用分から 適用します。

【本件担当】 総合運動場管理事務所
TEL:03-3417-4276